

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年11月11日(月) 第1委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 森田一徳児童福祉課長
毛利久子教育総務課長 高淵直哉教育指導課長
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件

1 教育条件整備について

するする午前10時59分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を開きます。本日の会議において、写真撮影、録音、録画を許可しています。委員の皆様と執行者の皆様にお願ひがあります。マイクにしっかりと声が入るように向きを調整して話をしてください。よろしくお願ひいたします。

1 教育条件整備について

○五島誠委員長 本日の協議事項は1点、教育条件整備について、児童福祉課長、教育総務課長、教育指導課長の3名に出席してもらっています。意見交換と、レクチャーを受けたいと思います。初めに、学校適性規模・適性配置基本計画にかかわる部分の現在までの進捗について協議を行います。よろしくお願ひいたします。課長に現在の進捗をお伺ひいたします。

○毛利久子教育総務課長 それでは、教育総務課から御説明いたします。令和7年4月に統合予定の峰田小学校と板橋小学校、栗田小学校と東城小学校については、それぞれ地域との合意を得た後に小学校で交流授業を行っています。なお、合意に至るまでに交流授業を進めてもいいというお話があったため、峰田小学校と板橋小学校はそれ以前から準備を進めていたという状況です。校長からの聞き取りによると、峰田小学校と板橋小学校については、10月までの間に交流授業を6回されています。1つは、6年生が初めて修学旅行に一緒に行くということで、事前の児童交流、修学旅行の打ち合わせ、それから、ドッジボールをして6年生同士で交流をしたと聞いています。5年生については、山・海・島体験活動として比和町内で2泊3日の研修を行っているのですが、こちらも事前の児童交流を行った後、山・海・島体験活動で2泊3日を一緒に過ごしたと聞いています。それ以外にも、1年生から5年生の各学年でそれぞれ合同授業を1回行ったほか、10月に板橋小学校主催のコンサートがあったのですが、そちらに峰田小学校の1年生から6年生までの全学年が参加したと聞いています。校長の所感としては、良好な人間関係を構築していく上で、どの交流も大変いい機会になったと。峰田小学校の子供たちは次の交流を楽しみにしていて、交流はおおむね順調に進んでいると聞いています。ま

た、栗田小学校と東城小学校については、東城地域では以前から修学旅行やいきいき体験学習、山・海・島体験活動などを地域内の3小学校が合同で行っており、通常どおり一緒に行ってきたとのこと。7月以降は、月1回程度、栗田小学校の子供が東城小学校に行き各学年で授業を受けていると聞いています。9月以降は、終日合同授業を行う予定とのこと、あと3回程度予定をしていると聞いています。栗田小学校の校長の所感としては、緊張はしているけれども、積極的に発表をしたり、友達をつくろうと自分から話しかけたり、子供たちも随分頑張っているとのこと。一緒に外で遊んだり給食を食べたり、和やかにしている姿があったと。そうは言っても極小規模校なので、発表の仕方などで少し難しさを感じている部分はありますが、それは日ごろの授業の中で練習をさせていると伺っています。今後は、閉校に向けてそれぞれ行事等を予定されているので情報交換等を行ってきたいということ、スクールバスについては両方とも保護者との最終確認の段階に入っているとのこと、新年度予算のときにまた提案をさせてもらうことになるかと思います。それ以外の統合対象校については、春に情報提供をして以降、特に動きはありません。一部の学校では保護者同士で勉強会をされていると聞いていますが、市に対して来てくださいとか意見交換をしたいという話はないので詳しい状況は把握していません。以上です。

○五島誠委員長 それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 子供たちの交流が順調に進んでいるので1つ安心しました。問題は、合併ではなく、合併した場合に使わない学校が1つ残ります。それは休校扱いにするのか地域で利用を考えているのか、その辺の情報はありますか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 それぞれ地元の自治振興区に投げかけをしており、いろいろな話をしているとのこと、今何らかの結論をもってお話ができる段階にはありません。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 私は再々指摘していますが、統合に当たって、閉校する学校を条例から削除する議案を提出するべきではないかと。そうしないと、議会が議決をして学校統合をしたという事実が、議決をするときがない。教育委員会で方針が定められて、教育委員の皆さんが賛同して、地域の方も納得されて統合するという手続はできるけれども、学校の統合について議案として議決する機会がなくなる。予算議案もあるけれども、予算議案だと議員が反対した場合に教育予算全般にかかわるので非常に困難な状況がある。だから、小学校を閉校する場合は、条例から削除する条例改正を出して統合に向けて取り組むのが正当な扱いだと思います。その辺はどのように考えておられますか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 このたびの閉校見込みについて、どのように取り扱うのかは、まだ内部で検討しているところです。ただ、これまでの経過で申し上げますと、廃校後1年くらいは維持管理経費を予算で見えることはできるのですが、その後の維持管理ができないということになると、例えば、利活用の引き継ぎがスムーズにできるのかといった課題もあるので、その辺を一つ一つ整理しながら、今後、早急に検討したいと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 かつては、交付税算入2分の1という原則があったので、小学校を休校扱いにして交付税をもらって管理経費として出していく方法があったのですが、それはもうなくなりました。き

ちゃんと整理して、どのような対応でも、いつでも活用できるように普通財産にしておくほうが、初年度にきちんと管理経費を出すことができるのかできないのかという問題もありますが、そのことも考えれば、当然、普通財産として管理する方向で管理経費を出していかなければならないと思うので、統合と同時に条例改正を行うべきだと私は思います。

○五島誠委員長 答弁はよろしいですか。

○宇江田豊彦委員 はい。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 放課後児童クラブというか、放課後のことが気になって、峰田小学校と板橋小学校が一緒になったときに、放課後児童クラブについてはどのような検討をされているのか。皆さんが板橋小学校の放課後児童クラブを利用するかどうか。その辺が気になります。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 峰田小学校、栗田小学校ともに、保護者と統合の話をする際に放課後児童クラブや放課後子供教室の話も出てきています。今聞き取っている話では、地元ではなく、板橋小学校、東城小学校の放課後児童クラブをそれぞれ利用され、利用されない方はスクールバスで家に帰るという形になるかと思います。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 これは保護者の希望によるものとのことですが、今のところ峰田に残すという希望もないということですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 栗田小学校、峰田小学校ともに、生涯学習課が所管している放課後子供教室を自治振興区が委託を受けて実施しています。現在、それぞれの地域で保護者から放課後子供教室を実施してほしいという希望は出されていないと承知しています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。続いて、以前から気にかけている永末小学校区のエducational環境、保育所の関係等々について、進捗があればお伺いします。児童福祉課長。

○森田一徳児童福祉課長 内部で協議を行って、現在、方針の定まっている部分を御説明します。永末地域の教育改善の関係については、教育民生常任委員会で中間報告をされたり、その前段で地域の自治振興区と東三区教育推進協議会から要望書が提出されています。その後、市で内部協議を重ねて、大まかな方針としては、まず、永末保育所を閉所して、その後、廃止した永末保育所を新たな永末小学校の放課後児童クラブに位置づけて必要な改修をしたいと考えています。その後は、教育委員会の関係になりますけれども、もともとあった小学校の放課後児童クラブを学校の施設に移管し、特別教室として増改築等の改修工事を行っていくということで内部協議を行って、大まかな方針を庄原自治振興区、東三区教育推進協議会に説明して了解を得たところです。今後、具体的なスケジュールを含め、自治振興区の方々などに再度説明したいと考えています。話をさせてもらう中で、子供が放課後児童クラブを利用する際にトイレで困っているのもので早めの対応をという声があったので、こちらの思いとしては、永末保育所の廃止については、地域の方々の同意という形で同意書をもらった上で、12月定例会で庄原市へき地保育所設置及び管理条例を廃止する条例の議案を提出するように準備をしたいと思っています。その関連として、まずは年度内にトイレの改修を先駆けて行って、新年度でそのほかの改修を行いたいなど。学校も、新年度で改修のための予算要求の準備を行おうと考えています。

- 五島誠委員長 ただいま説明を受けました。質疑はありますか。横路委員。
- 横路政之委員 市の方針を自治振興区や関連する団体に説明したときに、これは不十分だとか、新たな要望はなく、これでいいですと了解を得たということですか。
- 森田一徳児童福祉課長 児童福祉課の部分については、要望書に出ている以外に追加の要望はありませんでした。永末保育所を廃止して放課後児童クラブにすることは了解してもらえたと思っています。保護者には、保育所の問題については時間がかかることは御理解いただいています。地域からなくなっていいということではないというお言葉は頂戴しています。
- 五島誠委員長 他にありますか。最後に私から、学校適正規模・適正配置基本計画の関係で、どのような言い方が正しいのかはわかりませんが、中学校については期限を定めずに延期をされているのが今の状態かと思えますけれども、それ以降の生徒数のこともあるし、うわさ話も聞こえてくるので、もう少しはっきりさせておいたほうがいいのかと思います。中学校の延期について、方針といいですか、現在どのような協議をされているのかお伺いします。課長。
- 毛利久子教育総務課長 令和4年に計画の見直しを行って、見直し後の方針にのっとって進めているところです。その中で、中学校については時期を定めずに延期としていますが、特に子供の数の減少が大きい学校については、情報提供を行って、今は地元の保護者の皆さんでいろいろな話をされていると聞いています。教育委員会としても、保護者から一定程度声が掛かれば出向いて意見交換を行う用意はあります。また、通学距離が非常に長い所については、議員の皆様からの御指摘や、保護者の皆様から懸念の声を伺っている、そういった課題をどのようにすればクリアできるのかは内部では考えていかなければならないと思っています。
- 五島誠委員長 学校適正規模・適正配置基本計画について、皆さんからそのほかに質疑はありますか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 先日、市民と語る会で比和に行きました。比和の小学校、中学校の問題に関して、非常に懸念をされています。実際に、三次中学校ができたため生徒がそちらに行くという状況で、同級生がいなくて庄原中学校に通っておられる家庭もあるとのことで、今後どうなるのだろうか。自治振興区としても、小学校、中学校がなくなることによって移住を呼びかけることができなくなるし、移住してきた人たちもこんな話ではなかったということになる可能性がある、どのような形で維持していくのだという方針をはっきりと示せるのかどうか聞いてほしいとのことでした。自然消滅で少なくなったから中学校は合併するのだろうと、小学校もそうなりかねないとのことだったので、言える範囲でいいので、教育委員会はどのような方針なのかお聞きします。
- 五島誠委員長 課長。
- 毛利久子教育総務課長 中学校の再配置については、これまでも御説明しているとおりです。いずれにせよ、再配置は教育委員会の考えだけでできるものではなく、地元の皆さん、保護者の皆さん、生徒の皆さんのお気持ちもあると思うので、しっかりと合意を得ないときちんとした教育環境を整えられないとは思っています。地域の皆さんが、例えば、子供が1人になっても残すべきだと思っておられるのか、それとも、子供にとってどうなのかなと思っておられるのか。いろいろな意見があることは承知していますが、教育委員会とすれば、今はこのような状況です、今後はこのようなことが心配されます、こういったところを手当てしていきたいと思いますという情報交換、意見交換をしながら、どうあるべきなのかを一緒に考えていきたいと思っています。赤木委員。

○赤木忠徳委員 現実として、比和中学校の女の子が、同級生がいないということで庄原中学校に通われている状況です。それに対しての通学費や補助金などの手当については、庄原教育委員会で何らかの考えをお持ちですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 いろいろな事情で庄原中学校に通われているのだと思いますが、これまでも御説明していますが、通学補助金は学校の再配置統廃合に伴ってやむを得ず通学距離が長くなる子供または保護者に対して支援をする制度なので、いろいろな事情で庄原中学校に通われているというだけで補助対象にすることは現状では難しいと考えます。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 制度的にはよくわかります。問題は、同級生に1人も同姓の子供がいない状況で教育を受けることは親が不安に思うし、本人もそう思います。そのようなことが今後、比和だけではなく、よそでも起こり得ると思います。そのような状況が生じたときには、合併に向けて準備をするのではなく、教育環境として何か手だてが必要だと思います。その辺は全く考えておられないのか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 同一学年に同一性別の子供がいないことが理由での学校区変更はなく、例えば、クラブ活動や、御家族の状況などが判断基準になっています。学年の子供の数が少ないという理由で他の学校区へ行くのを認めて通学補助金を交付することは、理屈としてなかなか整理しづらいのではないかと考えます。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 クラブ活動では補助金は出ないのですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 通学補助金は、あくまでも統廃合によって通学距離が長くなる方への支援です。クラブ活動については、保護者の責任で送迎をしてもらっています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 わかりました。問題は、いろいろ悩むことがあると思います。同性の児童生徒がいない教育環境が生まれた場合に対する考え方、将来起こる可能性があるのもその辺を考えていくつもりはないのかと言っているのです。私は合併に向けた準備とかそういうことは全く違うことを言っています。教育環境として新たな考え方が必要なのではないかと言っているのです。わかりますか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 教育環境として、極小規模校であるからこそその課題だと思います。教育委員会としては、そういった課題があるので一緒にすることを考えてみませんかということを1つ議論の課題として提案しているところです。だから、そのことを抜きにして、学校は維持するけれども他の中学校を選んだ方には補助金を出すというのは、理屈として整理が難しいのかなと。また、そういうことをもって逆に教育委員会がそのように誘導していると考える方もおられるかもしれないので、そこは理屈としてきちんと整理ができないとそういった支援は難しいのかなと。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 先ほど五島委員長からありましたけれども、中学校の計画について、今進められている所は保護者の方や子供、地域の方もかかわってずっとお話をされてきているので、このような

結果になっていることは十分理解できます。それ以外の学校はそのまま維持をされていて、話し合いは行っているが、いつごろどうなるのかとか、廃止にしてくれという方がおられるということは知っていますけれども、その辺の整理をいつかはもう一度しなければならないのではないかと思います。その計画は今後どのように取り扱おうと思っておられるのか伺います。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 現状では、小学校については延期、中学校については時期を定めずに延期としています。また、議論に至る要件も以前に資料でお示ししているので、当面はこれに基づいて進めていくことになると思います。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 広報などで努力しておられることは承知していますが、その辺のことが地域の方や保護者の方にいまいち伝わっていないというか、あのことはどうなったのか、統合するしかないのかという話がいまだに行き来している状況なので、その辺をしっかりと発信して、このような状況で進めているということがわかるように発信をしてもらえればと思います。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、この件を閉じます。続いて、教職員の環境のことをテーマに協議を行います。現在の庄原市内の小中学校の教職員の充足状況や働き方の部分について、教育指導課長から説明をお願いいたします。

○高淵直哉教育指導課長 市内の小学校、中学校の教職員の状況ですが、11月8日時点で休暇を取得している職員が何名かいます。休暇の種類もさまざまです。育児休暇や産休、病気休暇などさまざまな休暇の種類があります。いずれにせよ、個々の実態に応じて適切に休暇を取得されているということで、11月8日時点で、市内小中学校全部で約20名程度が休暇を取得しています。それに対する充足状況、代員のことで、県費の代員措置基準に基づいて代員措置ができていくかということ、約20名いますが11月8日時点では全てできています。1名は休暇を取得しているものの期間がまだ短いので、今は県費の代員措置基準に該当しておらず、一定程度の期間、1カ月程度を過ぎれば県費の代員措置基準に該当することとなります。代員の準備については学校と関係者で連携しながら対応しており、代員措置基準に該当しているものについては全て措置ができていくので、充足している状況にあると言えます。ただ、議員の皆さん御承知のとおり、全国的にも年度中途での代員措置が年々難しくなっています。現時点で県内でもそういう状況で、近隣の市町でもまだ見つからない所があります。そういった各地域の教育委員会とも、不足した状況が継続しないように連携しています。例えば、育児休暇であればいつから休みに入るのかをある程度前もって、半年くらい前から計画できます。年々、急遽休みになったときの対応に苦慮する状況にはなっていますが、子供たちのためにいろいろな対応を考えながら、状況を踏まえながらそれぞれ措置をしている状況です。

○五島誠委員長 それでは、この件について皆さんから質疑がありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 教科で偏りはありませんか。美術や音楽などの特殊な教科で。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 御承知のとおり、小学校は担任が全教科を指導します。全ての教科を指導するのが小学校の教員免許状です。中学校は教科ごとに教員免許状が発行されます。ですから、言われるとおり、例えば、美術の教員が長期間の休暇を取得することになると、同じ美術の教員免許を持った者が代員ということになります。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 今は補充されているとのことなので、特に不足はしていないということですか。

○高淵直哉教育指導課長 中学校で言えば、その教科の代員がいないために授業が進められないという状況ではなく、代員を措置できています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 育休休暇や産休については割と計画的に臨時任用で対応できると思いますが、病休休暇については時期を選ばないので、年度途中で人員を確保することが非常に困難な状況が生まれているのではないかと懸念します。なかなか決まらないという状況ではないかと思いますが、その辺の実態はどうなのですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 宇江田議員が言われたとおりの状況です。これは本市に限らず、近隣の市町、広島県全体でも、全国的にも同じような状況で、年度中途の代員措置が極めて難しくなっています。それはさまざまな要因がありますが、端的に言うと代員で学校に勤めてくださる方自体が少なくなっているというか、ほとんどが不足している状態になってきていると。例えば、長期間育児休暇を取得している職員は一定程度の期間学校に勤務されているので急遽ということにはなりません。一番苦慮しているのは年度中途です。ただし、産前休暇は、年度中途でわかりますが、休暇に入るまでに一定の期間があるので、その間に代員の手続、あるいは人を探すことができます。例えば、中学校の何らかの教科の先生が急遽、骨折して手術をしてきょうから入院をすることになったとすれば、そこから急遽、人を探して充てていくことになるので対応が難しくなります。もっと言えば、中学校は、美術や家庭科などは教員の分母自体が少ないので、そういったことがあった場合の対応が難しくなっています。いずれにせよ、県費であれば県教育委員会としっかりと連携していく。ネットワークを広げていく取り組みをこれまで以上に丁寧にやっていく必要があります。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 御苦勞をされている状況はよくわかります。県立校の場合は学校が人事権を持っているので、極端な話、例えば、学校長が宇江田を臨時任用の教員として採用するということで完結しますが、小中学校の場合は県教育委員会が人事権を持っているので、事務局が決定して事務局から派遣される形になります。ですから、学校現場でこの人に来てもらいたいという話になってもなかなかすぐに物事が進まないというシステム上の課題もあるわけです。この田舎の庄原市で言えば、退職した教員は結構おられます。結構おられますが、学校が臨時任用で来てもらいたいと打診をしたら勘弁してほしいと答える方が相当おられます。それはことしの中央教育審議会の部会の答申にも出ていました。もう学校には勤めたくないという人が非常に多いということで、これは働き方改革の問題も関連するため、教育委員会とすればその辺もきちんと捉えて対応を考えていかなければ、今後、相当深刻な課題になるのではないかと思います。その辺はどのようにお考えですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 宇江田議員は、先日も窓口にくられて同様のことを言われていたかと思いますが。いずれにせよ、その教科を指導する先生や担任の先生が休まれて代わりの先生がいないという状況は子供たちにとって望ましくないもので、本市としても、これまでもそういった状況が続かないように全力で対応してきています。このことは人事にかかわりますが、今後も尽力するように意識しながら

ら、継続して対応する必要があると思っています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、主に教員の話が続いたかと思いますが、庄原市では市費で教員以外のさまざまな方がおられます。専門の方など多岐にわたっておられると思うので、そうした方の充足状況について伺います。課長。

○高淵直哉教育指導課長 市費で言えばさまざまな職種があります。市費の会計年度任用職員ということで、例えば、学校教育専門員、教育交流教室指導員、学校司書、特別支援教育支援員などがあります。このことについては、年度当初、予算立てをしながら、その中で必要な数、あるいは今後の状況によっては必要な数も検討しながら任用していくことになりますが、きょう現在で市費の会計年度任用職員は、全ての職種において不足している状況にはありません。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 教員以外の方で、保護者の方や子供、現場の教員などから、ここはもう少しふやしたほうがいいのかという声が実際にあると思います。それに対して、今は充足しているのでふやすことは難しいということなのか、ふやしてから考えるということなのかお聞きします。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 子供あるいは学校が抱える課題というのは、その時々でいろいろと変化するものと普遍的なものがあります。いろいろな課題に対応するために必要な方の数自体を増やす中で、適切なのか、教育の質を高めていくためにはどうすべきなのかはこれまでも検討していますし、来年度の予算編成時期なので、その辺も引き続きしっかりと要望をしていこうと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。最後に、何年前か忘れてしまいましたけれども、文部科学大臣からのコメントといいますか、通達をもとに、現在、それぞれの小中学校で教員の方々の負担軽減ということで、例えば、地域の方々とかかわり方や、PTA活動のかかわり方などが近年かなり変化してきていることも事実かと思えます。そうした中で、庄原市では教職員の方々の働き方改革が実際にどのように進んでいるのか伺います。課長。

○高淵直哉教育指導課長 その辺は引き続きしっかりと協議しながら進めていくべきことだと捉えています。これまでも議会で取り上げられた内容の1つとして、中学校の部活動の地域移行については、例えば、地域の方の指導のもとで、教職員との連携の中で、これまで教職員が全てやっていたことを半々の割合にといったことも考えながら、いろいろなスポーツ団体があるので人選もしながら、次年度に向けて今まさに現在進行形で取り組んでいる状況で、既に地域の方に指導してもらっている部活等もあります。朝と夕方の登下校時に地域の方の見守りで子供たちの安全を確保してもらったり、声をかけてもらっている連携は各地域でしています。その辺は学校教育を行っていく上で保護者にとってもすごくありがたい状況です。小学校でも、例えば、家庭科の裁縫の時間にボランティアで保護者や地域の方に来てもらって教えてもらうこともあり、教科によっては地域の方々の専門性を生かして授業をしてもらうという取り組みもこれまでに行ってきています。働き方改革を念頭に置きながら、子供たちにとってその学びが本当に有効なのか、あるいは学びの質が深まるような、高まるような取り組みにみなっているのかを検証しながら、継続して取り組みを行っていこうと考えています。

○五島誠委員長 委員の皆さんからほかにも何かありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 休まれている約20名のうち、3分の1は病気等によるものですね。その中には教育が困難な課題を抱える学校で苦しむ教員もおられるのではないかと思います。具体的にこの学校が

どうだという議論をする気はありませんが、教育委員会として、困難なところには具体的な対応を、相談員を入れるあるいは加配措置をとるとかそういうことを行う必要があるのではないかと思います。数が充足していればいいという問題でもないとは思っています。だから、そういう手だてを考える必要があるのではないかと強く思います。その辺はどうですか。

○五島誠委員長 課長。

○高淵直哉教育指導課長 整理してお答えします。私が最初に20名程度休んでいると言ったのは、代員措置ができていないかどうかをお伝えしたまでです。ですから、ここには加配という概念は入りません。休まれた方が代員措置基準に該当すれば、代員措置はとても大事なので、これについては充足しているということで取り組みについてお伝えしたまでです。さまざまな諸課題に対応するための加配措置というのは、年度当初に県費であれば県の予算によって、必要な学校に必要な加配を条件として、必要な状況、実態が認められる場合にはこれまでも加配措置が行われています。今年度も必要な学校に必要な教育の内容にかかわる加配措置を県に希望して措置されている学校もあります。県費だけではなく、さらにこういった所で必要だということになれば、市費あるいは再任用を、先ほど宇江田議員から退職した教員の話が出ましたが、例えば、退職した方を再任用という形で、この勤務時間でこういったことをという話をして対応してもらっている所もあります。そういった所は、従来の決まった席の数にプラスして加配という形で学校教育に携わってもらっている状況です。そういった状況はしっかりと把握しながら、加配という考え方はこれからも引き続き念頭に置きながら、県にもこれまで以上にしっかりと要望をしていくという考えは変わっていません。継続して行うつもりです。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 大枠ではそのような回答しかできないと思いますが、本市においても不登校の児童生徒はふえていて、平均的に多い状況が続いています。そのことを考えると、県費だけではなく市単独でも積極的に対応しなければならないということを教育委員会でもしっかりと議論してもらいたい。そして、現場の実態を捉えて対応する必要があるということを申し上げておきます。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 永末僻地保育所の放課後児童クラブへの改修について、取り急ぎ12月の補正予算でトイレ改修をしてもらえるということでしたか。確認です。

○五島誠委員長 課長。

○森田一徳児童福祉課長 言われるとおり、12月補正予算でトイレ改修に必要な予算を要求したいと思っています。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、この件を閉じます。執行者の方々の退席を求めます。暫時休憩といたします。

午前11時53分 休 憩

午前11時54分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。本日は、3課の課長に出席してもらって、大きく3点についてレクチャーを受けました。今後の議論の進め方について決定したいと思いま

すが、本日いろいろと説明を受けたので、次回の委員会で教育条件整備について意見交換をしたい
と思います。よろしくお願いいたします。それでは、教育民生常任委員会を閉じます。

午前11時55分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長